

平成十二年十一月二十四日提出
質問第四七号

手数料の額に関する質問主意書

提出者
加藤公一

手数料の額に関する質問主意書

一 国が行うある事務に対する反対給付として徴収される手数料の額が、当該事務に要する経費の額を上回ることは、可能か。

二 財力の調達を直接の目的として国が手数料を徴収することは、可能か。
右質問する。